

安全対応マニュアル

このマニュアルは、援助活動を安全に行うため、
事故を未然に防止する方法と、
万が一事故が起きてしまった時の対応を記したものです。



ふなばししファミリー・サポート・センター

☎ 047-420-7192
(月～金曜日 9:00～17:00)
※時間外は留守番電話対応

【緊急連絡専用】

☎ 070-1422-2802
☎ 070-6646-7869
☎ 070-5556-2537

～ 目 次 ～

1	事故等を未然に防ぐために・・・・・・・・・・	2
	(1) 安全の基本	
	(2) 事前打合せでの確認事項	
	(3) 援助活動における注意事項	
	①預かる前に	
	②預かる時に	
	③援助活動中	
	④その他	
	(4) 起こりやすい事故と配慮すべきこと	
	(資料) ためらわずに救急車を呼んでほしい症状	
2	事故発生時の対応・・・・・・・・・・	5
	(1) 緊急時の連絡方法	
3	災害時の対応・・・・・・・・・・	6
	(1) 災害時とは	
	(2) 援助活動前に災害が発生した場合	
	(3) 援助活動中に災害が発生した場合	
	(資料) NTT災害用伝言ダイヤル(171)の操作方法	
	📎お預かりチェックリスト・・・・・・・・・・	7

1 事故等を未然に防ぐために

(1) 安全の基本

- 援助活動中は、子どもと自分の安全を第一に考え行動すること。
- 打合せ内容以外のことを行ったり、手引きに記載されている事項を守らなかったりすることが、リスクの増加に繋がることを意識すること。
- 子どもの安全のために、下記「(2) 事前打合せでの確認事項」を遵守すること。
- 子どもの特徴や健康状態等を、事前に利用会員と情報共有すること。
- 緊急事態の対応等について必ず利用会員と予めルールを決めておくこと。
- 災害時には、「171」を活用すること。

(2) 事前打合せでの確認事項

- 援助予定日、援助時間、援助内容
- 保育施設や習い事場所等へ送迎する場合は、送迎ルートと手段
 - ※公共交通機関やタクシー等、利用の有無の確認をする。
- 送迎の際は、悪天候時の対応
- 緊急連絡先
 - ※援助活動中に必ず連絡がとれる番号であること。
 - ※「171」を利用する際の番号であること（P6 参照）
- 持病等がある場合、必要に応じてかかりつけ医の連絡先
- 災害時の避難場所
 - ※送迎の場合、引き渡し方法
- アレルギーの有無（食物、動物アレルギー等）
 - ※食物アレルギーがある場合、利用会員が持込または指定した物（食器含む）で対応し、自分で調理した食事の提供はできません。
- 保育用品（ベビーカー、抱っこひも、哺乳瓶等）の使用方法

(3) 援助活動における注意事項

① 預かる前に

- 部屋の中は、安全に配慮し整えること。
 - ※P7「お預かりチェックリスト」参照
- 体調がすぐれない場合は、援助活動を断ること。
 - ※会員または会員の家族が感染症に罹っている場合は、援助活動できません。
- 事前打合せの内容を確認すること。
 - ※事前打合せで決まった内容以外の援助活動はできません。

②預かる時に

- ・子どもの健康状態（体調、顔色、機嫌等）を確認すること。

③援助活動中

- ・子どもから目を離さないようにすること。
- ・預かっている子どもが熱を出したり、嘔吐したり、いつもと様子が違うと感じた時は、すぐに利用会員に連絡をすること。
- ・怪我をしてしまった時は、軽易な場合でも利用会員およびセンターへ状況を報告すること。

④その他

- ・悪天候（台風、大雨、大雪等）の予報がでている場合、利用会員と連絡を取り合い、安全に援助活動が行えるよう十分に話し合うこと。

（４）起こりやすい事故と配慮すべきこと

起こりやすい事故	配慮すべきこと
窒息・SIDS ・食事中や食後 ・睡眠時 ※SIDS 健康状態に問題のない乳幼児が、事故や窒息ではなく、眠っている間に突然亡くなってしまう症状	<ul style="list-style-type: none">・発達や個人差にあわせ、食べ物の硬さや大きさ、食べさせ方に配慮する。・口の中に食べ物が残っていないか確かめる。・布団は硬めのものを使用する。・うつぶせ寝にさせないようにする。・顔に寝具がかぶらないようにする。・目を離さず、1人にしないようにする。
誤飲 ・玩具 ・小物	<ul style="list-style-type: none">・室内に誤飲の危険性があるものがないか定期的に点検をする。・乳幼児を預かる際は、小さい物は片付ける。 ※乳幼児の口に入るサイズは、およそ直径3cmといわれています。 【例】アクセサリー、たばこ、電池、硬貨、薬など
やけど ・熱い食べ物や飲み物 ・ストーブ等の吹き出し口や排気 ・キッチン	<ul style="list-style-type: none">・ミルク、汁物等の食べ物の温度に留意する。・配膳や運搬の際は、子どもの動きに注意を払う。・ストーブやエアコンに子どもが近づかないようにする。・キッチンなど火を取り扱う場所へは、子どもが近づかないようにする。
熱中症	<ul style="list-style-type: none">・過度の厚着は避ける。・十分な水分等をこまめに補給する。・エアコンなどを利用し、室内の温度調整を行う。

ためらわず救急車を呼んでほしい症状：小児（15歳未満）

こんな症状がみられたら、ためらわずに 119番に連絡 してください！
重大な病気やけがの可能性がります。

顔

- くちびるの色が紫色で、呼吸が弱い。

頭

- 頭を痛がって、けいれんがある。
- 頭を強くぶつけて、出血がとまらない、意識がない、けいれんがある。

胸

- 激しい咳やゼーゼーして呼吸が苦しく、顔色が悪い。

おなか

- 激しい下痢や嘔吐で水分が取れず、食欲もなく意識がはっきりしない。
- 激しいおなかの痛みで苦しがり、嘔吐が止まらない。
- ウンチに血がまじった。

手足

- 手足が硬直している。

意識の障害

- 意識がない（返事がない）
又はおかしい（もうろうとしている）

けいれん

- けいれんが止まらない。
- けいれんが止まっても、意識がもどらない。

飲み込み

- 変なものを飲み込んで、意識がない。

じんましん

- 虫に刺されて、全身にじんましんが出て、顔色が悪くなった。



やけど

- 痛みのひどいやけどや、広範囲のやけどをした。

事故

- 交通事故にあった。（強い衝撃を受けた）
- 水におぼれている。
- 高所から転落した。

生まれて3ヶ月未満の乳児

- 乳児の様子がおかしい。



◎その他、いつもと違う場合、様子がおかしい場合

2 事故発生時の対応（事故が発生した場合には、救急車を呼びましょう。）

（1）緊急時の連絡方法

『 落ち着いて 』『 速やかに 』行動しましょう。

1. 救急車（119）を呼ぶ

- ・「救急」であることを伝える
- ・状況（いつ、どこで、誰が、どうした）
- ・通報者の氏名、電話番号、住所や目標物等
- ・到着までの処置方法を確認する

2. 救急隊員の指示に従い、応急処置を施す

3. 利用会員へ連絡

- ①事故等発生状況、子どもの状態
- ②救急車の要請状況
- ③応急処置内容 等

4. センターへ連絡

- ・子どもの名前、事故等発生場所
- ・上記①～③
- ・保護者への連絡の有無
- ・保護者からの指示内容

5. 救急車到着

- ・救急隊へ状況を説明し、指示に従う
- ・搬送先の病院へ向かう

6. 利用会員、センターへ連絡

- ・状況説明
- ・利用会員への引き渡し方法

災害・事故報告書を、速やかにセンターへ提出

3 災害時の対応

(1) 災害時とは

- 震度5強以上の地震が発生した時
- 津波、火災等の災害により、子ども及び自分の安全を脅かす危険が迫っている時
- 台風、大雨、大雪等の自然災害により、預かりや送迎の実施や継続が困難になった時
- その他（通常の活動では対応ができない危険が発生した時）

(2) 援助活動前に災害が発生した場合

- 自分の安全を第一に考え行動すること。
 - 自分で判断せずに、会員同士やセンターと連絡を取り合いながら、無理な援助活動はしないこと。
- ※利用会員に活動できないことを連絡後、センターへ報告してください。

(3) 援助活動中に災害が発生した場合

- 子どもと自分の安全を確保し、事前打合せ内容に沿って避難をすること。
- 電話、メール、伝言ダイヤル等を用いて、利用会員とセンターに子どもの安否や避難先の連絡をすること。
- 子どもは利用会員に直接引き渡し、他の人に託すことのないようにすること。
- やむを得ず利用会員以外へ引き渡す場合は、利用会員に事前に連絡し、身元確認を行ったうえで引き渡すこと。

【NTT 災害伝言ダイヤル（171）】

伝言の録音

- ① 『171』にダイヤル
- ② ガイダンスが流れる
- ③ 『1』を押す
- ④ ガイダンスが流れる
- ⑤ 自分の電話番号をダイヤルする
- ⑥ 『1』を押し、メッセージを録音した後、『9』を押す

伝言の再生

- ① 『171』にダイヤル
- ② ガイダンスが流れる
- ③ 『2』を押す
- ④ ガイダンスが流れる
- ⑤ 相手の電話番号をダイヤルする
- ⑥ 『1』を押し、メッセージを聞く

※登録する電話番号については、事前打合せ時に確認をしてください。

お預かりチェックリスト

- 1 子どもをサポートするのにふさわしい服装や髪型をしている。
- 2 緊急連絡先（利用会員・かかりつけ医等）を把握している。
- 3 もしもの時（地震や火災）の避難場所を把握している。
- 4 119番を呼ぶ際に必要となる情報（住所、目印となる建物）について把握している。
- 5 階段や段差のあるところには、子どもが落ちないように対策がしてある。
- 6 ドアに子どもが指等はさまさないよう工夫してある。
- 7 お預かりする部屋に、壊されて困るような大切な物は置いてない。
- 8 以下のものを、子どもの手の届かないところに置いてある。
（熱いお茶、ポット、鍋、アイロン、たばこ、ライター、薬、化粧品、洗剤、刃物、ビニール袋、ラップなど）
- 9 以下のものを、子どもの手の届かないところに置いてある。
（硬貨、ピアス、あめ玉、ピーナッツなど、子どもが飲み込んでしまうようなもの）
- 10 子どもが過ごす場所の転落防止対策をしてある。
- 11 子どもの寝床に、ぬいぐるみやタオルなど、口や鼻をふさぐ危険のある物を置いていない。
- 12 ブラインドの紐は、子どもが届かない高さでくくってある。
- 13 反射式石油ストーブやファンヒーターなどは、安全柵を置き、子どもの手の届かないような対策がしてある。
- 14 洗濯機や浴槽に水を溜めず、浴室には子どもが1人で入らないように鍵をかけるなど、対策をしている。
- 15 ベランダや窓に鍵をかけ、近くに踏み台となるような物は置いていない。